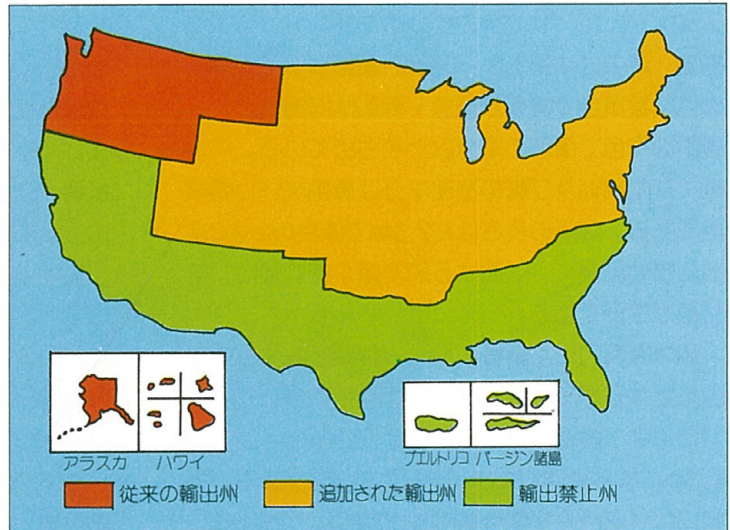


対米うんしゅうみかん輸出州拡大される

アメリカ合衆国はカンキツかいよう病の侵入を防ぐため、わが国から輸出される温州ミカンに対して数々の検疫条件を設定している(本誌23号参照)。そのうちの1つにアメリカにおける輸入州の制限がある。従来、輸出可能な州はアイダホ、ハワイ、ワシントンなど6州に限られていた。このため、わが国はかねてから輸出州の拡大を要請してきたところ、アメリカ側はこの要請を受け入れ、本年9月28日から38州(カンキツ生産州であるカリフォルニア、ネバダ、アリゾナ、ニューメキシコ、テキサス、ルイジアナ、ミシシッピ、アラバマ、ジョージア、フロリダ、サウスカロライ

ナ、ノースカロライナを除く州)へ輸出できることになった。



侵入警戒調査で発見されたヤナギサザナミヒメハマキ

本年7月25日青森県の津軽地域防除所から、横浜植物防疫所調査研究部に、一見したところコドリリングによく似た蛾の標本1頭が持ち込まれた。

この標本は、青森県が弘前市に設置したコドリリングが侵入警戒調査用トラップから7月22日採集されたものであった。

早速、同部で調査したところ、これはコドリリングと同じハマキガ科、ヒメハマキガ亜科に属する雄の個体であったが、次の点から見て明らかに別種であると判断した。

①翅の模様

コドリリングの前翅後角上紋は3本の金色の線でふちどられるが、当該標本ではこの線を欠いていた。また、当該標本では前翅の翅頂部に多数の橙色をした鱗片を有していたが、当所所蔵のコドリリングの標本を見るかぎり、このような鱗片は見当たらなかった。

②雄生殖器官の形態

当該標本のバルバ(把握器)はコドリリングに比べて細長く、コドリリングの特徴である下方の突起がなく、形も毛の生じ方もまったく異なっていた。

さらに確認のため、大阪芸術大学の駒井氏に当該標本を送付し、同定を依頼したところ、本種は日本産のヤナギサザナミヒメハマキ *Saliciphaga acharis* (Butler) であることが判明した。

本種は開張17~20mm。北海道、本州、四国、九州、朝鮮半島、中国(東北部)、ソ連(アムール地方)に分布し、幼虫はヤナギ類の葉を食する。

発行所 横浜植物防疫所
〒231 横浜市中区北仲通5-57(横浜農林水産合同庁舎) ☎045(211)2299
発行人 小畑 琢 志
編集責任者 長尾 記 明
印刷所 内村印刷株式会社
〒231 横浜市中区末吉町1-12 ☎045(261)7961